

有限会社 ハヤマ交建 一般事業主行動計画

社員がもっと子育てにかかわることができるよう、社員全体を含めた働き方の見直しを行う。

1 計画期間：令和8年4月1日から 令和13年3月31日までの 5年間

2 内 容：

目標1 毎月15日を「ノー残業デー」として設定する

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和8年 4月～ 制度内容の検討

令和8年 5月 制度の周知及び実施

目標2 夏季休暇や年次有給休暇の取得促進のための社内PRを行う

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和8年 4月～ PR内容の検討

令和8年 5月 PRの実施